

## 一般質問項目

平成28年10月25日  
大阪維新の会 高見 亮

### ○ 前 文

#### 1. 市政改革プラン2.0について

「新たな価値を生み出す市政改革」に関する市長の意気込みは。

#### 2. 地下鉄事業の民営化について

現状を続けるのではなく、変革していかなければならないと考えるが、市長の所見は。

#### 3. ICTの活用について

ICTを活用した行政システムの実現に向けての市長の所見は。

#### 4. 子育て・教育環境の充実について

##### (1) こどもの貧困対策について

行政内部の推進体制を含めた施策の構築、外部団体との協力等、こどもの貧困対策に対する市長の所見は。

##### (2) 教育無償化について

今後どのように教育無償化を広げていくか、市長の所見は。

##### (3) 公設民営学校の設置について

民間ノウハウを取り込むことが可能な制度設計が必要と考えるが、どのように支援していくか、市長の所見は。

##### (4) 教育分野のICT活用について

教員のICT活用指導力の向上、区長の支援等によるICT教育の質の向上、教育動画提供サービス等の教育ICTサービスの充実について、市長の所見は。

##### (5) 待機児童対策について

目標の達成には抜本的な実効性のある対策が必要だが、今後どのような対策を打ち出そうとしているのか、市長の所見は。

#### 5. 外国人観光客の受入環境整備と観光戦略について

ホテル誘致、Wi-Fi整備など受入環境整備を促進し、観光消費の裾野を広げ大阪経済の活性化に繋げていくべきと考えるが、市長の所見は。

#### 6. 市長の海外出張について

出張の成果、市政への反映方針、今後の海外出張に関する市長の所見は。

#### 7. 統合型リゾート及び万博について

ともに実現することにより大阪に大きな成果をもたらすと考えるが、推進体制の整備と経済界や関西広域連合を巻き込んで取り組みを進めていくことについて、市長の所見は。

#### 8. ギャンブル依存症対策について

意見書の可決とシンガポール視察を踏まえたギャンブル依存症対策について、市長の所見は。

9. 大阪城東部地区のまちづくりについて  
今後の進め方について、市長の所見は。

10. 副首都化に向けた取り組みについて  
副首都としてふさわしい都市となるため、どのような取り組みが求められていると考えているか。また、副首都を目指していくことで大阪にもたらされるものに関して、市長の所見は。

11. AB項目以外の事務事業の府市連携について  
二重行政の解消に向け対応していくべきものが多いが、今後本市としてどう対応していくのか、市長の所見は。

12. 大都市制度改革について  
区のあり方についてどう考えているのか、どういった大都市制度がふさわしいと考えているのか、市長の所見は。

13. 地域協議会について  
総合区・特別区を検討するうえで地域協議会は重要な制度と考えるが、ニア・イズ・ベターをどのように実現していかれるのか、市長の所見は。

○ 結 文

## 1 市政改革プラン2.0【市政改革室】(前文含む) (702字)

私は、大阪維新の会大阪市議員団を代表いたしまして、約1年近くの吉村市政を振り返るとともに、今後の市政についてさまざまな観点から質問をいたします。

吉村市長は昨年のW選挙で示された民意、大阪を前へ進めたいという思いを受け堅実で着実な取り組みをされてきました。その中で吉村市政としての改革の姿勢を確認したく、まず、このたび作成されました市政改革プラン2.0についてお伺いいたします。平成28年3月に公表した「大阪市人口ビジョン」では今後本格的な人口減少社会の到来、そして少子高齢化が想定されており、当然市税収入は減少するにも関わらず、社会保障費は増えていく、また大阪市が所有する資産に関する維持・更新の負担は今後継続的に発生する、大阪市は財源不足におちいることは目に見えております。

先日財政破たんした夕張市を視察してまいりました。再建計画を作る中、いかに歳出削減を実現するか。補助金だけでなく、あらゆるすべての事業を0ベースで見直し、この事業がなければ人が死ぬのかどうかというところまで追い込んで歳出削減に取り組んでおられました。大阪市もちょっと前まで、通常収支で破たん寸前のマイナス535億円という時期もございましたが、財政再建が進まなければ、ここまで追い込まれることになるのかというのを目の当たりにして、背筋が凍る思いでございました。大阪市もいまだ予算ベースでは通常収支は153億円の赤字でございます。

そんな本市を取り巻く厳しい環境に対応するための吉村改革としての今後のロードマップを示したものがこの市政改革プラン2.0であると考えております。この「新たな価値を生み出す市政改革」に関する、市長のご所見をお伺いいたします。

## 2 地下鉄事業の民営化【交通局】(527字)

次に、地下鉄事業の民営化についてお伺いします。

地下鉄事業民営化に関しては、平成24年に基本方針（素案）が出されて以降、様々な議論がなされてきました。

我が会派としては、民営化の意義は、

- ・まず、少子高齢化社会到来による人口減少リスクをカバーし、地下鉄事業を将来にわたり持続させるとともに、さらにサービス・利便性が向上すること、
- ・そして、この地下鉄事業を持続させるためにも、経営の自由度をもって鉄道事業以外の収益確保、つまり関連事業や新規事業の展開・拡大が可能となること、

にあると考えています。

そのような中、吉村市長に対して、自民会派におかれてはいわゆる12項目の申し入れ、また公明党からは8項目の提案・要望があったと聞いております。先に行われた交通水道委員会や決算特別委員会でも活発な議論が交わされたところであり、議会全体に、民営化に向けて前向きに進めていくという機運が高まっていると認識しております。

これまで約4年間なかなか前に進みませんでした。民間ではこの事業のスピード感の欠如は機会損失として考えており、逆に市税を無駄にしているとも捉えられます。この現状維持の状態を続けるのではなく、変革していかなければならないと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

### 3 ICTの活用【ICT戦略室】(595字)

次に、本市におけるICTの取り組みについてお聞きいたします。今年、ICTを利用した質の高い行財政運営を全市的に実現していくため、市長直轄組織としてICT戦略室が発足しました。市長がおっしゃられていた新たな質の高い住民サービスを実現する攻めのICTとして、今や世界中を見ても多くの国で、電子行政化が進んでおります。個人や企業が行政サービスにつながるためのポータルサイトは、すでに多くの国で実現し、ポータルサイト上で幅広い手続きが可能になっております。日本でも来年7月からマイナポータルが本格稼働し、マイナンバーカードの電子認証を利用してログインすることで、子育てに係る手続きから順次スタートさせる予定とされており、総務省からも電子自治体取り組みの加速について指針もでております。

また役所内部での作業を効率化するための守りのICTの活用もございます。役所内部のペーパーレス化の推進、タブレットの普及等課題はたくさんあります。

今後大阪市がこれらを実現するにあたっては、ICT戦略室として全般的なアクションプランはございますが、より具体的な戦略が必要ですし、その戦略の評価に第三者の目を入れ、高い質のものを作る必要があるかと思えます。少子高齢化が進む中、少ない人員、少ない税収でサービスの質を維持していくことに真剣に取り組まなければならない中、質の高いICTを活用した行政システムの実現に対して市長のご所見をお伺いいたします。

#### 4 (1) こどもの貧困対策【こども青少年局】(566字)

次に、子育て・教育環境の充実について何点かお伺いします。

まず、こどもの貧困対策についてお聞きします。

山形大学の研究結果によると、17歳以下の子どもがいる世帯に占める貧困世帯の割合は大阪府が21.8%で、沖縄県に次いで全国で2番目に高くなっており、大阪市の貧困率も深刻な状況と思われます。

まさにこの大阪府で親の経済格差が子どもの教育格差につながる可能性があり、こうした貧困の連鎖を解消するために、全庁あげての取り組みが必要ではないでしょうか。

わが会派としても、子どもの貧困対策PTを立ち上げ、「大阪府における子どもの貧困対策に関する提言」を行いました。この中で、川上対策の強化やこどもの居場所・不登校対策、ひとり親家庭への支援強化をはじめとする7本柱の具体的な施策をとりまとめております。それらを実現するには福祉、教育なども含めた川上から川下までワンストップで対応できる一体支援の仕組みを構築する必要があると考えております。

また行政内部だけで行える取り組みは限定的であり、経済団体や大学などの協力を求めていくため、市長自らがそういった団体・機関とのリレーションシップを構築し、ご協力いただけるような動きも必要ではないかと考えます。

行政内部の推進体制も含めた施策の構築、外部団体との協力等、こどもの貧困対策に対する市長のご所見をお伺いいたします。

#### 4 (2) 教育無償化【こども青少年局】(203字)

次に、教育の無償化についてお伺いいたします。

市長は今年から5歳児の教育費の無償を実現されました。思い入れがあります子供の貧困対策にも、非常に有効であり、これを拡大していきたい意向も示されておられました。

5歳児の無償化実施後、市民の皆さんの声が市長にも届いていることと思いますが、市長として、市民の皆さんの声をどのように受け止め、今後どのようにこの無償化を広げていかれるのか、市長のご所見をお伺いいたします。

#### 4 (3) 公設民営学校の設置について【教育委員会事務局】(501字)

次に、公設民営学校の設置についてお伺いいたします。

「今の子どもたちの65%は、今は存在していない職業に就く」という言葉が取り沙汰されているように、グローバル化や情報化が進み、急速に進展し続ける社会においては、自ら課題を発見し、周りとは協力しながら問題を解決していく力が求められます。

そこで、特区の枠組みを活用して公設民営学校を設置し、国際バカロレアの手法を導入することは、非常に重要であります。

また、この学校では、英語以外の一部の教科で外国人教員が英語で授業をすることにより、日本語に加え英語でも対等に議論ができる能力も育成することができます。

なお、国際バカロレア教育を導入するに当たっては、現状において大阪市にはそのノウハウや人材が十分にはないことを考えますと、公立学校としての役割は果たしつつも、より民間のノウハウを取り込むことが可能な制度設計が必要かと思えます。今後、特区法の手続きに基づいて条例案が提案され、審議のうえ可決された後には、事業者のプロポーザル公募など、教育委員会において事業が進められていくことと思えますが、市長としてどのように支援していかれるのか、市長のご所見をお伺いいたします。



4 (4) 教育分野のICT活用 【教育委員会事務局・こども青少年局】

(431字)

次に、教育分野のICT活用についてお聞きします。

大阪市では、平成28年4月より市立小中学校全校において、タブレット端末等のICT機器を活用した授業が一斉にスタートしています。ICT機器の活用は、これまでの受動的な学びではなく、より主体的・対話的で深い学びを実現する転機となりえます。ICTを活用した教育の推進にあたっては、教員のICT活用指導力を上げるとともに、よりきめ細かく学校を支援していく必要があると考えます。そのためには、区長が、区担当教育次長の役割において、各学校の状況を把握し、支援していくのも一つの方策ではないでしょうか。

またICT教育の質を上げるとともに、さらなる住民サービスとして例えば児童いきいき放課後事業等、学校教育課程外でも提供できるICTサービスもあるかと思えます。より幅広いコンテンツの提供としてICTを活用したもの、例えば教育動画提供サービスも考えられると思えます。

ICT教育の質の向上、さらなる教育ICTサービスの充実について、市長のご所見をお伺いいたします。

#### 4 (5) 待機児童対策【こども青少年局】(513字)

次に、待機児童対策についてお伺いいたします。

市長は、大阪市の都市としての魅力をさらに向上させ、子育てしやすい、安心・安全なまちづくりを進めておられますが、その成果に伴い、多くの子育て世帯が市内に移り住み、都心部では地域の保育ニーズが一気に上昇している状況にあります。

市長は、これまでも認可保育所の整備等による入所枠の拡大に取り組むとともに、今年度においては補正予算による保育人材の確保策を積極的に進め、この間の待機児童解消に向けた取り組みは一定の評価ができます。

しかしながら、待機児童数は、昨年度までの減少傾向に比べ、今年4月には増加に転じている状況にあり、市長が言う、平成30年4月までに待機児童ゼロという目標は、現行の対策だけではその達成が難しいのではないかと考えます。

今年7月には、市長自らがリーダーとなって「大阪市待機児童解消特別チーム」を立ち上げたと聞いており、同チームの会議では様々な検討がされていると思います。

市長の言う目標を達成するには、現行からさらに踏み込んだ抜本的な実効性のある対策が必要と考えており、今後の限られた期間の中で、市長はどのような対策を打ちだそうとしているのか、市長のご所見をお伺いいたします。

## 5 外国人観光客の受入環境整備と観光戦略【経済戦略局】(366字)

次に、外国人観光客の受入環境整備と観光戦略についてお伺いします。

現在大阪府・市において策定中である「大阪都市魅力創造戦略2020」では、2020年の目標値として、来阪外国人旅行者数1,300万人を掲げています。

また、市が策定中の「大阪の観光地域まちづくりアクションプログラム」においては、大阪の外国人旅行者による観光消費額を、2020年に1兆1,900億円にするという目標を設定しています。

来阪外国人旅行者数や観光消費額の目標を達成するためには、リピーターを含め、大阪に引き続き多くの観光客に来てもらうことが重要です。

そのためには、予約が取りにくくなっているホテル誘致をはじめ、Wi-Fiの整備など受入環境整備を促進し、2020年に向かって、観光消費の裾野を広げ大阪経済の活性化に繋げていくべきと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

## 6 市長の海外出張【経済戦略局】(567字)

次に、市長の海外出張についてお伺いいたします。

昨年的一般質問において我が会派は、市長に自らが姉妹都市などに赴いて、企業とともに大阪の強みを発信して大阪の海外におけるプレゼンスを向上させてほしいと提案させていただきました。

海外出張は東京都の問題もあり、市民の目も一層厳しさを増しているのが現状で、その意義や狙いについて市民の理解を得ることはもちろん、現地での活動をきちんと市民にフィードバックするとともに、現地で実現した成果や行政視察などを通じて学んだことを今後どのように市政にいかしていくのかが重要な鍵となります。

大阪市では過去に例のない市民に対する出張報告会も市長自らが提案し、北米に関しては10月上旬に実施されました。私も拝見させてもらいましたが、自身が学んだ情報を直接、市民と共有する機会を設けるという取り組みは、他都市でもあまり例がなく、画期的なことだと思います。

報告会でも述べておられましたが、市長は海外出張を通じ、実際に現地の方々との情報交換をすることにより、その先進・斬新な事例や考えに触れ、今後、施策展開を進めるうえで様々なアイデアが湧いてきているように見受けられます。

そこで、今回の出張の成果や、今後の市政への反映の方針、さらに2回の出張の手ごたえを踏まえて、今後の海外出張に関するお考えについて市長にお伺いいたします。

## 7 統合型リゾート及び万博【経済戦略局】(449字)

次に、統合型リゾート及び万博についてお伺いします。夢洲については、現在、民間事業者から提案されたアイデアをもとに民間事業者と市の担当で対話を行っているとのことであり意見交換しながら、統合型リゾートの実現に向けた取り組みを進めることは非常に重要であると考えています。

一方で、この夢洲において、万博を誘致するとの話もあがっており、会場建設費が1,200億円から1,300億円と試算されている中、大阪市も一定の負担を行うこととなる以上は、しっかりと効果を上げていくことが必要です。

統合型リゾートや万博は大阪の今後の方向性を決めるような一大事業であり、ともに実現することにより大阪に大きな成果をもたらすと考えますが、市長はどのように考えておられるのでしょうか。

また、それらを大阪市として強力に推進していくには、局横断的な体制など、体制の整備が必要でありますし、万博については、経済界や関西広域連合も巻き込んで取り組みを進めていくことが重要であり、そのような形での誘致組織が必要と考えていますが、市長のご所見をお伺いします。

## 8 ギャンブル依存症対策【経済戦略局】(304字)

次に、IR構想の中で無視しえない日本では手薄なギャンブル依存症対策について、伺いたいと思います。

市会では、今月4日の本会議において、全6項目からなる「ギャンブル依存症にかかる総合的な対策を求める意見書」を全会一致で可決し、国に対し、対策が講じられるよう、求めたところであります。

市長は、先月上旬にシンガポールを訪問され、国の依存症対策の総合的な機関である「国家依存症管理サービス機構」も訪問し、国家としての取組も把握されたと聞いています。

そこで、このたびの視察結果も踏まえ、統合型リゾート導入にあたって関連性のあるギャンブル依存症対策について、どのようにお考えになられているか、市長のご見解をお尋ねいたします。

## 9 大阪城東部地区のまちづくりについて【都市計画局】(616字)

次に、大阪城東部地区のまちづくりについてお伺いします。

現在、大阪市の西部にある夢洲では、万博やIRといった計画がなされていますが、東西軸の東側の拠点である大阪城東部地区についても、まちづくりを着実に進めていただきたいと思います。

この地区には、市有地である環境局のもと建て替え用地や、府有地である成人病センターの跡地などがあり、まちづくりの中で核となるまとまった土地があります。

今後、この地区での開発にあたっては、地元住民としても、貴重なまとまった土地を、にぎわい創出や憩いの場所、災害時の避難場所として期待している部分も大きいものがあります。

そうしたなか、この地区のまちづくりについては、本年7月に市有地のマーケットリサーチに合わせて、「大阪城東部地区のまちづくりの方向性(素案)」として府市でとりまとめたところと伺っています。

その後の動きとして、旧公衆衛生研究所と旧環境科学研究所が統合した大阪健康安全基盤研究所がこの地区に建設されることとなり、既存の工業研究所とともに、アカデミックなエリアになることが期待されますが、こうした新たな動きも、まちづくりに反映する必要があります。

特に大阪健康安全基盤研究所が建設される府有地については、大阪府がしっかりとりまとめるべきものと考えます。

今後、この地区のまちづくりを進めるにあたっては、新たな動きに加え、市民の声をしっかり反映させて進めていくべきと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

10 副首都化に向けた取り組み【副首都推進局】(247字)

次に、副首都化に向けた取り組みについてお伺いいたします。

9月の副首都推進本部会議で、「副首都化に向けた中長期的な取り組み方向」の中間整理案において、副首都の方向性について一定の中間取りまとめが行われました。大阪を成長させるための目標としての副首都について、どのようなものを描いておられるのか、また副首都としてふさわしい都市となるため、大阪にはどのような取り組みが求められていると考えておられるのか、そして大阪が副首都を目指していくことが大阪にもたらすものに関して、市長のご所見をお伺いいたします。



## 1 1 A B項目以外の事務事業の府市連携【副首都推進局】(436字)

次に、A B項目以外の事務事業の府市連携についてお伺いいたします。

大阪を副首都にふさわしい都市にするためには、個々の施策を見直し、行政の質やスピード感の向上のために、現状の二重行政の解消を行うことが急務であります。

平成24年の府市統合本部会議において、二重行政の解消を図るために、経営形態の見直し項目であるA項目、及び類似・重複している行政サービスであるB項目をまとめ、取り組んで参りましたが、A B項目以外にも事務事業の類型化、見直し等についても取り組んでまいりました。

直近において、その進捗状況について調査がなされたところ、平成24年8月時点で実施合意に至っていた84件の取組みのうち、連携を実施、又は、実施予定のものが73件、同時点で合意に向けて協議継続とされていた103件の取組みのうち、連携の実施合意に至ったもの32件、今後も連携に向けて検討を進めるもので38件あり、今後対応していくべきものがたくさんあります。

今後本市としてどう対応していくのか、市長のご所見をお伺いいたします。

## 1 2 大都市制度改革【副首都推進局】(396字)

次に、大都市制度改革についてお伺いします。少子高齢化がかつてないほどのスピードで進む中、地域の状況はめまぐるしく変化していくことが想定されます。また税収に関しても人口減少社会の中で減少が予想され、少ない税収で住民サービスの質を維持していかなければならない、そういう効果的・効率的な行政運営ができる大都市制度が必要になってきます。

大都市制度の設計にあたっては、改正地方自治法上の仕組みとしての総合区、特別区設置法による特別区がその手法としてありますが、効果的・効率的な区の運営ができる区割りなどを考え、ニア・イズ・ベターを実現できる制度を構築していかなければなりません。

今、各行政区で総合区・特別区の意見募集・説明会が順次行われていますが、この大都市制度改革において、区のあり方についてどう考えておられるのか、さらには、どういった大都市制度を考えておられるのか、市長のご所見をお伺いします。

### 1 3 地域協議会【副首都推進局】(402字)

最後に地域協議会についてお伺いいたします。

総合区を導入するにしても、特別区を導入するにしても、区単位の行政運営を強化する方法の一つとして、地域自治区の導入が考えられます。

区政においては、区民の意見やニーズを反映していくのが重要です。地方自治法上の地域協議会を導入している自治体では、行政の諮問に対し地域協議会が答申をするなど、より地域住民の声が反映される仕組みとなっています。大阪市では区政会議が行われておりますが、これらに比べるとまだまだ区民の声が反映されているとはいえません。地方自治法では、地域自治区とセットで地域協議会は導入されますが、他都市の導入例を見ても、市町村の合併の際に地名を残せ、合区等の住民の思いを残せる意味でも、今後総合区や特別区を検討する上で重要な制度かとも思われます。区民の意見やニーズを反映させるニア・イズ・ベターをどのように実現していかれるのか、市長のご所見をお伺いします。

○結 び (533 字)

以上、多岐ににわたり質問いたしました。

市長におかれましては、この一般質問を受けての取り組みをぜひ進めていただきたいと思います。

ここ数年様々な改革が進められ、大阪は本当に変わってきたと思います。ただこれで満足かといえば決してそんなことはなく、常に新しい視点で、あるべき行政を目指してほしいと思います。公認会計士として民間の会社を多数みてきた経験からいえば、まだまだ民間の感覚と比較して、行政の運営手法はかなり非効率であると言わざるを得ません。限られた貴重な市税を運用する行政だからこそ、無駄のない組織、無駄のない運用手法が必要であります。我々はそのために、二重行政によって無駄がおきる可能性のある組織から新たな大都市制度を目指し、民ができることは民にまかせ、民間活力を役所に取り入れることが必要と考えております。

商売人の街として発展し、稀有なポテンシャルを有していながら、東京一極集中の波に飲み込まれている現状の大阪を変えるには、副首都を目指すという大きなビジョンが必要だと考えます。大阪で働きたいし商売したい、住民サービスの充実した大阪に住みたいし子育てしたい、そう言わしめる大阪を実現することを期待いたしまして、私の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。